



International Bobsleigh & Skeleton Federation

パラリンピック
ボブスレー & スケルトン競技
クラス分け マニュアル

第2稿 (2014年1月現在)

はじめに

「パラ・ボブスレー及びパラ・スケルトン そり競技クラス分け」は、スケルトン、ボブスレーチーム及びモノボブにおける競技へのアスリートの適格性を決めることを目的として、国際ボブスレー・スケルトン連盟（以下「IBSF」という。）の国際競技規則と連動して構築されている。

この「クラス分け」は常に更新され、競技をできる限り公正に行うために改正されている。フェアプレーを確実なものにするため、すべてのアスリートは、スポーツの品位に対して誠意をもって行動することを期待されている。

「クラス分け」は、クラシファイア（classifier、クラス分けする者）がアスリート評価工程の指針となるものであり、クラス分け工程の意図を説明するものである。

目次

	ページ
目次	3
第1章：クラシファイア（クラス分けする者）	4
1.1. クラシファイアの適格性	4
1.2. クラシファイアの目的	4
第2章：アスリート	4
2.1. アスリートの責任	4
第3章：クラス分け	5
3.1. パラリンピックのボブスレー、スケルトンのクラス分け	5
3.2. 加盟国によるクラス分けに関する要請	10
3.3. アスリート評価	10
3.3.1. 身体的評価 - ベンチ・テスト	
3.3.2. 面接	
3.3.3. 技術的評価 - 機能運動テスト	
3.3.4. 観察評価 - 競技会場における観察	
3.4. 決定通知	12
3.5. 抗議手続	12
3.6. 参考文献	12
別添1 ボブスレー&スケルトンの練習に関する医療情報	13
別添2 既往歴	15
別添3 クラス分け用紙	16
別添4 パラリンピックのボブスレー及びスケルトンの分類基準	18

第1章：クラシファイア（クラス分けする者）

1.1. クラシファイアの適格性

クラシファイア（クラス分けする者）は、正式な医療又は健康関連の教育並びに神経筋の評価及び検査の訓練を受けた人とする。（例えば、医師、理学療法士、物理療法士、作業療法士）

パラリンピックのボブスレー及びスケルトンのクラシファイアの資格を得るためには、以下の必要条件を有している者でなければいけない。

- (1) 障がい及び活動制限（特にボブスレー及びスケルトンでよく見られる、脊髄損傷やその他神経筋や整形外科のような）のある個人の評価の経験。
- (2) ボブスレー及びスケルトンの知識並びにボブスレー及びスケルトンの大会やパラ競技のスクールや大会への参加を通じて知識を増やしたいという意欲。
- (3) 上下肢及び胴体の徒手筋肉テストにおける能力を立証できること

パラリンピックのボブスレー及びスケルトンのクラシファイアの適格性を最終決定するために、利害関係者は「IBSFクラシファイア申請書」及びその他資質及び資格を確認するために必要な書類を提出しなければならない。

1.2. クラシファイアの目的

競技大会中、国際クラス分け委員会（International Classification Panel）の委員は、クラス分けに関連しない任務及び公的責任を有してはならない。

クラシファイアの任務は以下のものとする。

- (1) アスリートのスポーツ分野及び区分を割り当てるクラス分け委員会としての業務
- (2) アスリート評価を行い、アスリートのスポーツ分野に対する異議を解決する抗議委員会(Protest Panel)としての業務

第2章：アスリート

2.1. アスリートの責任

- (1) アスリートは、規則についての知識を更新し、学ばなければならない。

- (2) アスリートは、完全に、正直に、誠意をもって協力しなければならない。アスリートがクラス分け工程に非協力的であるとクラシファイアが受け止めている場合、IBSFによる決定があり、クラス分けの新判定を本人が受け入れるまで、アスリートは、パラリンピックのボブスレー及びスケルトン競技の参加資格はない。
- (3) クラス分け工程は、英語で行われる。
- (4) クラス分けを受けているアスリートは、クラス分け工程の間、オブザーバーを置く権利を有している。オブザーバーは、工程に立会い、医学用語の翻訳によりクラス分け工程を促進し、適切なものとするためのものとする。
- (5) アスリートは、適切な服装を着用しなければならない、本人が氷上競技施設で使用する書類、器材及び装置を所持していなければならない。
- (6) アスリートは、クラス分け評価会議にパスポート写真を所持してこなければならない、アスリートのIBSFクラス分けカード (IBSF Classification Card) を作成するために、その写真を大会クラシファイアに提供しなければならない。
- (7) アスリートは、安全用の防護具、ヘルメット、器材、ひも、あるいは補装具、大会期間中に使用する人工器官または矯正器具を所持していなければならない。
- (8) アスリートが公式IBSFクラス分けカードを受領した場合、全てのIBSFの大会にカードを持参することが、アスリートの責務となる。大会にカードを持参しなかった場合は、20ユーロ（または地域の同等価値）の罰金となる。新しいクラス分けカードは、アスリートが大会で競技に参加するために発行されなければならないもので、交換料金は10ユーロ（または地域の同等価値）とする。

第3章：クラス分け

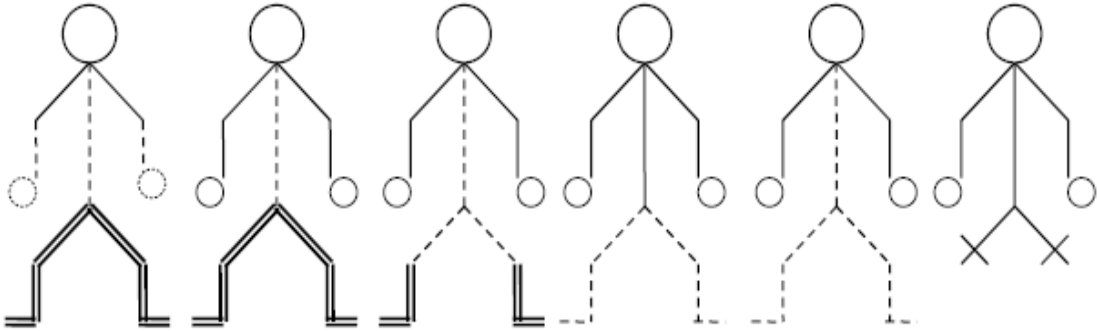
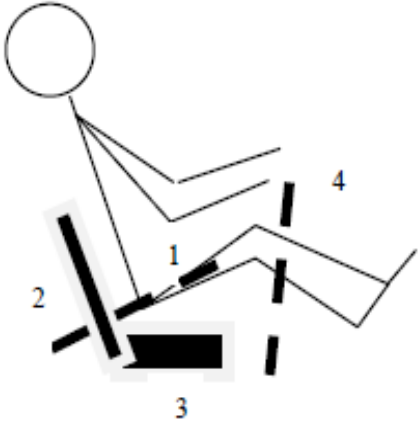
3.1. パラリンピックのボブスレー、スケルトンのクラス分け

クラシファイアは、指針として基本的脊髄損傷評価 (Spinal Cord Injury Assessments) を使用する。これは、徒手筋肉テストと機能運動テストに加え、アスリートが知覚、けいれん（痙性）、拘縮について問われることを意味する。

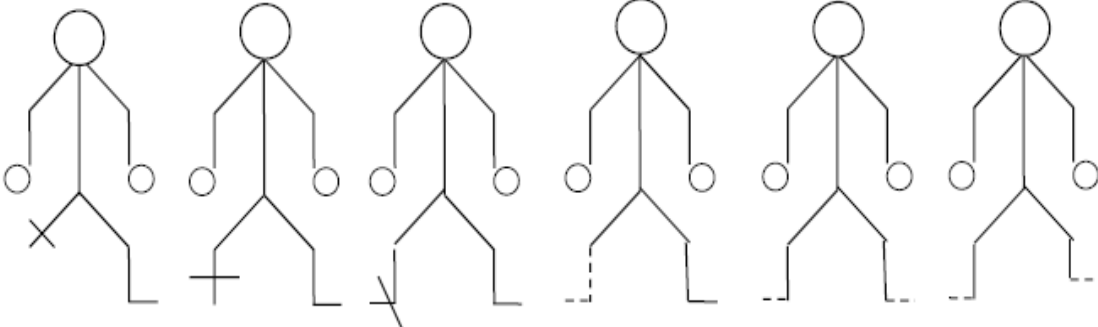
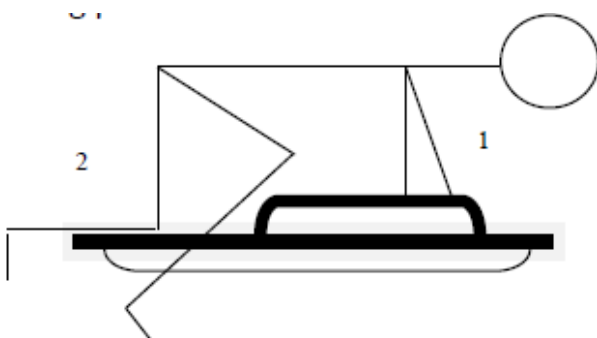
すべてのアスリートが脊髄損傷ではないが、適格性のためにアスリートが「機能的障がい分類基準」に合致しなければならないということを考慮することが重要となる。アスリートは個々に考慮されなければならない、公正な競技大会を確実にするために、適切にクラス分けされなければならない。

ボブスレー及びスケルトンにおいては、3種目がある。

1) モノボブ (歩行不能な障がい者アスリート用)

モノボブ	下肢欠損	膝上切断 2件 アスリートは、両大腿部が最小で3分の1はあること。
	筋仕事率 機能障がい	筋仕事率 0~48 ポイント； 脊髄損傷 (A-B)
		
<p>スタート時の姿勢： アスリートはそりの中に座っている</p> 		<ol style="list-style-type: none"> 1) 安全ベルト 2) 背部サポート 3) 底部サポート/クッション 4) 両足用のひも <p>安全装置：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヘルメット ・ 首あて ・ 肩あて ・ 肘あて

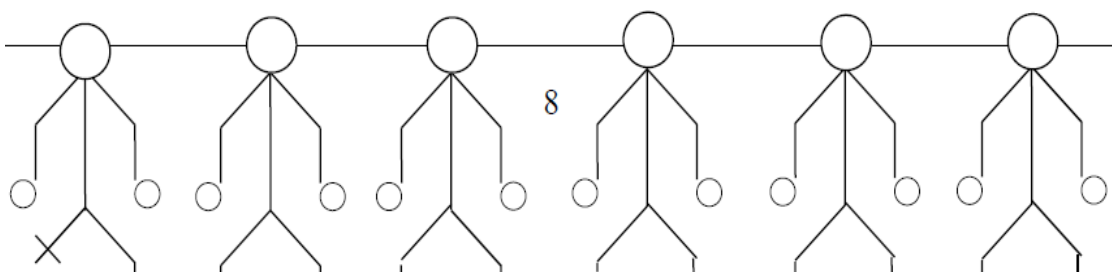
2) スケルトン (歩行可能な障がい者アスリート用)

スケルトン	下肢欠損	片足切断 ; アスリートは、大腿部が最小で3分の1はあること。
	上肢欠損	明白な基礎データを開発中。
	筋仕事率 機能障がい	筋仕事率 61 ~ 119 ポイント ; 徒手筋肉テストにおいて、筋仕事率が片方あるいは両方の下肢にあること。
	運動障がいの 範囲	片方の足部、足首の強直症
	脚長差	へそから内くるぶしの最も高い点まで測ったときに 片脚がもう一方の脚より少なくとも7%短いこと。
		
<p>スタート時の姿勢 :</p> 		<p>支点 :</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 前部に1か所 2) 後部に1か所 <p>安全装置 :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルメット ・肩あて ・肘あて.

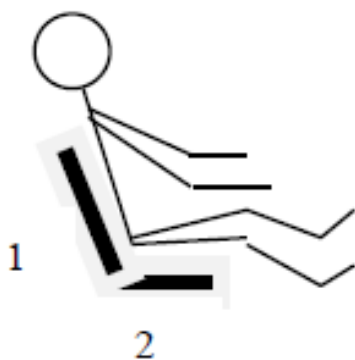
3)モノボブ（歩行可能な障がい者アスリート用）

モノボブ	肢部欠損	片側切断；
	筋仕事率 機能障がい	筋仕事率 61 ～ 119 ポイント； 徒手筋肉テストにおいて、筋仕事率が片方あるいは両 方の下肢にあること。
	運動障がいの 範囲	片方の足部、足首の強直症
	脚長差	へそから内くるぶしの最も高い点まで測ったときに 片脚がもう一方の脚より少なくとも7%短いこと。

（※ 原文の下記イラストの下部が切れており、後日確認の要あり。障がいの程度からみて、スケルトンのイラストに近いものとは思われる。）



パイロット及びブレーカーのそりの中の座る位置：



スタート時の姿勢：

スタート時のパイロットは、走って、そりのなかに飛び込む必要がある。

- 1) 背部サポート
- 2) 底部サポート/クッション

安全装置：

- ・ ヘルメット
- ・ 首あて
- ・ 肩あて
- ・ 肘あて

全3種目は、異なる「最小限障がい分類基準」によって特徴づけられている。類似した分類基準もあるが、それは安全上の理由のみである。

アスリートに「最小限障がい基準」に適合する機能障がいがない場合、パラリンピックのボブスレー及びスケルトン競技に参加する資格はない。

すべてのパラリンピックのボブスレー及びスケルトン大会において、アスリートは、以下のスポーツ分野の区分を受けることとなる。

- －新規 … 「N」
- －再審査 … 「R」
- －確認済 … 「C」

「N」区分は、以下の場合に使われる。

- (1) アスリートが、以前に国際クラス分け委員会による評価を受けていない新しいアスリート/初心者であること
- (2) アスリートが初めて練習したものであり、アスリートにとって最初の国際クラス分けであること
- (3) アスリートの変動的機能障がいの状態が変わっており、競技大会の前に再審査すべき状況であること
- (4) 「N」区分は、エントリーを目的とする各国連盟によってスポーツ分野を割り当てられたアスリートを含める
- (5) 「N」区分のアスリートは、国際競技大会に参加する前にアスリート評価を完了しなければならない。
- (6) アスリートが2年間以下の非進行性で後天性の負傷をしていること。アスリートがさらなる再審査が必要あるいは「P」であるならば、「N」からの除外または「R」への変更の時期となる、当初評価の1年後の時点で精査されなければならない。

「R」区分は、以下の場合に使われる。

- (1) スポーツ分野を確認するために、アスリートが、競技大会またはシーズン中にさらなる見解を要求していること
- (2) これまでに国際委員会によって評価されているアスリートが、スポーツ分野を確かめるために再審査の要求を繰り返していること
- (3) スポーツ分野が大会参加に有効なものの、アスリートが再評価を受け、スポーツ分野が大会前あるいは大会中に変更される可能性があること。
- (4) 国際競技大会で最初のクラス分けが行われている新しいアスリートが「R」区分から除外されるとき、この評価が当該アスリートの最初の国際的スポーツ分野と判断される。

「C」区分は、以下の場合に使われる。

- (1) 国際委員会がこれまでにアスリートを評価しており、委員会はスポーツ分野に変更がないことを確認している
- (2) 「C」区分のアスリートが、スポーツ分野を変更しないこと
- (3) アスリートの機能障がいの程度による変更はあること
- (4) アスリートは、現在のスポーツ分野を反映しない競技大会の前には、より少ないか、より大きな能力を顕著に明示すること
- (5) スポーツ分野の割り当て基準の変更はある。(クラス分けルールの変更)

3.2. 加盟国によるクラス分けに関する要請

加盟国は、以下の状況下ならば自国におけるクラス分けを要請することができる。

- (1) 両方のクラシファイアが、アスリートと別の国の出身であること
- (2) 当該加盟国が、クラシファイアに関するすべての旅費、宿泊費、飲食の費用に対して責任を持つこと。当該加盟国は、クラス分けの費用の支払を要求される。

加盟国のクラス分け要請及び支払に関するすべての管理は、IBSFの事務所を通じて行われる。

3.3. アスリート評価

3.3.1. 身体的評価 — ベンチ・テスト 別添2

ベンチ・テストは、面接及び身体的評価を含むものである。身体的評価は、徒手筋力、可動域、筋緊張及び知覚のテストを含むものである。

アスリートは、評価の間、筋機能、運動、筋緊張及び知覚を観察・評価するために、必要に応じてユニフォーム上衣の脱衣が要請される。女性アスリートは、ユニフォームシャツの脱衣ができるように、適切な下着を着用しなければならない。

アスリートは、テストのために他の場所（例えば治療台、フロアマットまたは椅子）に移動するよう依頼されることがある。

3.3.2. 面接

アスリートは、スポーツ特有の動作への影響を決めるために、診断、病歴、知覚、けいれん（痙性）、拘縮及びこれまでの活動について質問される。

クラシファイアは、その他器材の設定（例えばヘルメットやひも）を確認する。この情報は、クラシファイアがスポーツ固有の動作への影響を判断することに役立つ。

つものである。

3.3.3. 技術的評価 ー機能運動テスト

活動制限及びスポーツ動作への影響の範囲は、ボブスレーあるいはスケルトンのそり上での活動をシミュレーションする、新たな特有テスト（非スポーツ系及びスポーツ系）の技術的評価によって確認される。技術的評価において、クラシファイアは、器材を用いた非競争的な環境で評価をする。

クラシファイアは、アスリートが技術的評価において最大の能力で規定の活動を実行したことを確信しなければならない。

クラシファイアは、シミュレーションされたスポーツ環境においてアスリートがどのように活動を行うかについて観察するために、アスリートに特定の状況を適用してもよい。

パラリンピックのボブスレー及びスケルトンの基本的活動は明記される。これには、以下のものが含まれるが限定的なものではない。

- (1) そりの中及びそり外への移動
- (2) ヘルメット、ひも、補装具のような器材の使用
- (3) スケルトン上でスタート時の姿勢をとること
- (4) ブレーキ装置を引っ張ること
- (5) ブレーキ装置を握ること

アスリートが、より障がいがある状況にある場合、これら及びその他活動が練習及び競技の間に観察されることがある。

アスリートは、安全上の理由における適格性を決定するために、付加的特有テスト（非スポーツ系及びスポーツ系）を行うことを要請されることがある。

アスリートが機能運動テストで必要な基本的活動の1つが行えなかった場合、当該アスリートはパラリンピックのボブスレー及びスケルトン競技の適格性がないこととなる。

3.3.4. 観察評価 ー競技会場における観察

観察評価は、練習中や競技大会中における活動及びトラック上でのそりの制御の観察で構成される。

アスリートがスポーツのフェアプレーの原則違反あるいは自他いずれかの身体や財産に危害を与える不合理な不正行為に関与している場合、加盟国のコーチの要請に応じて、クラス分け委員会はアスリートを競技大会から除外することができる。

クラス分け委員会は、競技大会においてビデオ/DVDの証拠を使用してもよい。

3.4. 決定通知

- (1) クラス分けを受け、成績がプロセスを記録したポイントに合致させて決定される。
- (2) 決定がなされるとすぐに、アスリートは自分のクラス分けの成績と今後のクラス分け区分を知らされる。アスリートは、必要に応じて結果の検討を奨励される。
- (3) クラス分け区分が確立して、アスリートが知らされたとき、IBSFはすべての適切な関係者に確実に通知する役割を持つ。

3.5. 抗議手続

- (1) アスリートは、競技大会への適格性に関して、前のクラシファイアの決定に抗議することができる。
- (2) 抗議と今後の競技大会のクラス分けは、IBSF事務局が組織する。抗議手続のためのクラシファイアは、当初の評価を行ったクラシファイアと別人とする。
- (3) 抗議の用紙は、パラリンピックのボブスレー及びスケルトン競技に不適格とみなされたアスリートに自動的に送付される。用紙は、IBSF事務局から入手するかIBSFのパラリンピックボブスレー・スケルトンのウェブサイトからダウンロードでき、抗議ともなる。
- (4) 抗議の用紙は、〇〇〇の論拠について簡潔に記載されていなければならない。(※PDFがこの文の途中で切れている。抗議の論拠?)

3.6. 参考文献

1. Hislop HJ, Montgomery J. Daniels and Worthingham's *Muscle Testing: Techniques of Manual Examination*. 8th ed. Philadelphia, Penn: WB Saunders, 2007
2. *International Classification of Functioning, Disability and Health*. Geneva, Switzerland: World Health Organisation, 2000
3. International Paralympic Committee, *IPC Classification Code and International*
4. *Standards*, 2007. Available at:
http://www.paralympic.org/sites/default/files/document/120201084329386_2008_2_Classification_Code6.pdf
Accessed 28 May 2013.
5. Tweedy SM & Vanlandewijk YC. International Paralympic Committee Position Stand - Background and scientific rationale for classification in Paralympic sport.
Br J Sports Med doi:10.1136/bjism.2009.065060
Accessed 28 May 2013

別添 1



ボブスレー&スケルトンの練習に関する医療情報

この用紙は、アスリートによって英語で記入されなければならない。アスリートは、記載事項または詳細に関して医師あるいは他の医療専門職に援助を依頼できる。

氏名: _____

国 : _____

住所: _____

誕生日(年月日) : _____ 男・女

身長: _____

体重: _____

電話番号 : _____

Eメール: _____

アスリートの身体障がいのタイプを確認してください。

完全な脊髄損傷：脊髄の損傷程度を記載： _____

不完全な脊髄損傷：脊髄の損傷程度を記載： _____

下肢欠損：欠損の側及び程度を記載： _____

上肢欠損：欠損の側及び程度を記載： _____

視覚障害：最も補正した視覚を記載： _____

脳性まひ

その他： _____

機能的な特記事項

--

健康状態： 進行性 安定 流動的

これまでの外科手術歴（必要に応じてページを追加）：

1. _____ 日付: _____
2. _____ 日付: _____
3. _____ 日付: _____

A+	B+	AB+	O+	A-	B-	AB-	O-

血液型：

アレルギー： アレルギーなし

アレルギーあり

1. _____ に反応

2. _____ に反応

眼鏡使用： はい いいえ

コンタクトレンズ使用 はい いいえ

付記

この用紙に記載されるアスリートの健康状態及び障がいは、アスリート評価の間に、アスリートにより提示される機能喪失の詳細な説明であること。

医師、物理療法士及びその他医療専門職による付加的テストの報告は、関連することの医学的診断情報を補うために、喜んで受け入れる。

国際ボブスレー・スケルトン連盟及びクラス分け委員会は、個々のアスリートの健康状態及び障がいに従った更なる情報の提出を求めることができる。

私は上記の記載が事実であることを保証します。私のデータはIBSFが情報を得るために用いられるものであり、第三者に明示しません。

アスリートの署名 _____ 日付: _____

別添 2 : 既往歴

No.		✓			✓
1	骨、関節等の奇形		23	目の疾患	
2	胃、肝臓、腸の疾患		24	激しい歯・歯茎の疾患	
3	耳、鼻、のどの疾患		25	指、つま先の喪失	
4	胆嚢疾患、胆石		26	黄疸、肝炎	
5	慢性的風邪、頻発性風邪		27	難聴	
6	再発性背中痛		28	骨折	
7	脱腸、ヘルニア		29	花粉症	
8	副鼻腔炎		30	神経炎	
9	腫瘍、嚢胞またはガン		31	頻尿、痛みを伴う排尿	
10	頭部損傷		32	皮膚疾患	
11	まひ		33	てんかん	
12	うつ病、心労過多		34	腎結石、血尿	
13	胸痛、胸部圧迫		35	結核	
14	高血圧、低血圧		36	頻繁な睡眠障がい	
15	しょう紅熱		37	頻繁な消化不良	
16	最近の体重減少・体重増加		38	息切れ	
17	心臓疾患		39	記憶喪失、健忘症	
18	関節腫脹、関節痛		40	性病	
19	頻繁な頭痛、激しい頭痛		41	動悸、心臓の鼓動	
20	めまい、失神発作		42	リウマチ熱	
21	下肢けいれん		43	関節炎、リウマチ、滑液嚢炎	
22	慢性の咳		44	血清薬や医薬への有害反応	

説明：「✓」は回答

写真

別添3：クラス分け用紙

名前			
名字		国	

左側		右側	
	股関節屈曲	股関節屈曲	
	股関節伸展	股関節進展	
	股関節外転	股関節外転	
	股関節内転	股関節内転	
	股関節内旋	股関節内旋	
	股関節外旋	股関節外旋	
	膝屈曲	膝屈曲	
	膝伸展	膝伸展	
	足底屈	足底屈	
	背屈	背屈	
	足指屈曲	足指屈曲	
	足指伸展	足指伸展	
両肢の合計得点			

伸展の欠損			
	左側	右側	
切断の程度			
	左側	右側	
脚部短縮 (c m)			
	左側	右側	
足部関節硬直 (はい/いいえ)			
	左側	右側	

	正常	所見異常	初期
首			
背部			
肩/腕			
肘/前腕			
手首/手			

腰／大腿部			
膝			
脚部／足首			
足部			

	肩屈曲	肩伸展	肩外転	肩内転	肩外旋	肩内旋	肘屈曲
左							
右							
	肘伸展	手首伸展	手首屈曲	手首内転	手首外転	指外転	指内転
左							
右							

知覚（脊髄レベルを記載）	体重（kg）	
正常	けいれん（有／無）	
異常	筋緊張評価スケール（0～5）	

機能運動テスト	はい	いいえ
そりの中及びそり外への移動		
ブレーキ装置を引っ張ること		
※（握力）手動力計		
※（牽引力）背部-足-胸の動力計		
9穴のペグテスト	左-	右-
ブレーキ装置を握ること		
スケルトン上でスタート時の姿勢をとること		
ヘルメット、ひも、補装具のような器材の使用		

※動力計でポンド計測

認 可

モノボブ 下肢（0～48ポイント） N-□；R-□；C-□	スケルトン（歩行可能） 下肢（61～119ポイント） N-□；R-□；C-□	モノボブ（歩行可能） 下肢（61～119ポイント） N-□；R-□；C-□

A. 適格 B. 不適格

(クラシファイア氏名) (審査官署名) (日付)

(コーチ氏名) (審査官署名) (日付)

別添 4 : パラリンピックのボブスレー及びスケルトンの分類基準

パラリンピックのボブスレー及びスケルトン競技に適格であるために、アスリートは、以下の適格となる障がいの少なくとも 1 つの影響を受けていなければならない：

- (1) 四肢欠損：骨あるいは下肢関節の全体的または部分的な欠如 (s720-760)
- (2) 受動運動域の障がい：一または複数か所の下肢関節の拘束/癒着 (b7100-7102)
- (3) 筋仕事率の障がい (b 730)
- (4) 脚長差：下肢の骨の異常的な寸法 (s7500-7502)

以下の障がいは、パラリンピックのボブスレー及びスケルトンにおける不適格障がいとする：

- (1) 精神的機能：大域的な精神的機能 (b114-117)、特定の精神的機能 (b140-147、b164)
- (2) 急性の痛み (b280-0289)
- (3) 関節不安定性 (b715)、(肩関節の不安定性及び関節脱臼を含む)
- (4) 筋持久性機能 (b740)
- (5) 不随意運動反応機能 (b755)
- (6) チック症 (顔面けいれん) 及び癖 (b7652)
- (7) 心臓血管機能 (b410-429)
- (8) 視覚障がい (b210)
- (9) 運動失調：自発的運動の調整の欠如 (b760)
- (10) アテトーシス：筋肉の不随意収縮 (b7650)
- (11) 筋緊張亢進 (b735)
- (12) 小人症

1. 最小限障がい基準に達しないアスリートは、パラリンピックのボブスレー及びスケルトンに不適格となる。
2. 機能運動テストを行えないアスリートは、パラリンピックのボブスレー及びスケルトンに不適格となる。
3. 1 分以内にそりへ乗り込めないアスリートは、競技の時間的要求に不適合となる。
4. 不適格障がいと組み合わせになっている適格障がいの影響を受けているアスリートは、適格障がいのみから生じる活動制限の範囲に対し評価される。
5. アスリートが、パラリンピックのボブスレー及びスケルトンの規則の下で競技することに不適格であるとみなされても、障がい自体の存在を疑うものではない。これは、パラリンピックのボブスレー及びスケルトンの競技規則の下で競技するアスリートの適格性のみの決定である。

